

第 3 7 回 原子力 委員会 臨時 会議 議事 録

- 1 . 日 時 2 0 0 6 年 9 月 1 4 日 (木) 1 0 : 3 0 ~
- 2 . 場 所 中央 合同 庁舎 4 号 館 7 階 共用 7 4 3 会 議 室
- 3 . 出 席 者 近 藤 委 員 長、齋 藤 委 員 長 代 理、木 元 委 員、町 委 員、前 田 委 員
経 済 産 業 省
野 田 企 画 官、岡 安 広 報 官、吉 野 課 長 補 佐、松 本 課 長 補 佐
農 林 水 産 省
高 橋 課 長 補 佐、門 脇 企 画 官、山 路 係 長
内 閣 府 原 子 力 政 策 担 当 室
黒 木 参 事 官、牧 野 企 画 官
- 4 . 議 題
(1) 平 成 1 9 年 度 原 子 力 関 係 経 費 概 算 要 求 ヒア リ ン グ (経 済 産 業 省、農 林 水 産 省、原 子 力 政 策 担 当 室、外 務 省、原 子 力 安 全 委 員 会 事 務 局、総 務 省、国 土 交 通 省)
(2) そ の 他
- 5 . 配 付 資 料
資 料 1 - 1 平 成 1 9 年 度 経 済 産 業 省 原 子 力 関 係 予 算 概 算 要 求 の 概 要
資 料 1 - 2 2 0 0 7 年 度 「 原 子 力 立 国 計 画 」 関 連 予 算 要 求 の 概 要
資 料 1 - 3 平 成 1 9 年 度 の 原 子 力 関 係 経 費 の 見 積 も り に つ い て (経 済 産 業 省)
資 料 1 - 4 平 成 1 9 年 度 の 原 子 力 関 係 経 費 の 見 積 も り に つ い て (農 林 水 産 省)
資 料 1 - 5 平 成 1 9 年 度 の 原 子 力 関 係 経 費 の 見 積 も り に つ い て (原 子 力 政 策 担 当 室)
資 料 1 - 6 平 成 1 9 年 度 の 原 子 力 関 係 経 費 の 見 積 も り に つ い て (外 務 省)

資料 1 - 7 平成 19 年度の原子力関係経費の見積もりについて（原子力安全委員会事務局）

資料 1 - 8 平成 19 年度の原子力関係経費の見積もりについて（総務省）

資料 1 - 9 平成 19 年度の原子力関係経費の見積もりについて（国土交通省）

資料 2 第 35 回原子力安全委員会定例会議議事録

6. 審議事項

（近藤委員長）それでは、第 37 回原子力委員会臨時会議を開催させていただきます。

本日の議題は、平成 19 年度の原子力関係経費概算要求ヒアリングで、対象としては、経済産業省、農林水産省、原子力政策担当室、外務省、原子力安全委員会事務局、総務省、国土交通省となっております。よろしく申し上げます。

では、どうぞ。

（黒木参事官）それでは、最初に、経済産業省の原子力関係予算につきまして、同省の野田企画官、吉野課長補佐、松本課長補佐より、御説明をお願いいたします。

（野田企画官）それでは、経済産業省の平成 19 年度原子力関係予算の概算要求の概要について、御説明させていただきたいと思っております。

まず、資料番号第 1 - 2 号、2007 年度原子力立国計画関連予算の概要について、御説明をさせていただきます。

原子力部会の報告書「原子力立国計画」が、本年 8 月に取りまとめられ、その内容に対応する形で 19 年度予算を組んでおります。本日は、これをベースに御説明したいと思っております。

まず、高速増殖炉サイクル関連についてでございます。

これは新規要求であり、文科省との共同プロジェクトとして 40 億円を要求させていただいております。当省分としましては、高速増殖炉の実証施設の概念検討及び実際の実証炉で必要となる実用化技術としての耐震性向上や高温構造材の設計基準等について技術開発を進めてまいりたいと考えております。それから、軽水炉サイクルから FBR サイクルへの円滑な移行のための技術開発ということで、回収ウランの高除染前プロセス開発を実施させていただきたいと考えております。文科省からも、別途御説明があると思っておりますが、両省間で連携を図りつつ実施することとしております。さらに、高速増殖炉サイクルの研究開発段階から、実証・実用化プロセスへの円滑な移行を図るため、経産省、文科省、電力、メーカー、原子力機構による五者協議会を開催し、様々な技術的・制度的課題を検討しているところで

ございます。

次に、海外ウラン探鉱支援事業についてでございます。本件については、新規で13億円を要求させていただきたいと考えております。これは、ウラン資源の逼迫や価格上昇を踏まえ、ウラン資源の安定供給確保のため、民間事業による海外ウラン炭鉱事業に対し、JOGMECを通じて支援するという事業でございます。参考として、先日、小泉総理がカザフスタンに訪問された際、日・カザフスタン間で原子力平和利用協力について合意した内容について、簡単に示しております。これは、ウラン炭鉱のみならず、カザフスタンにおける原子力発電導入やウラン燃料の再転換燃料の確保等について、幅広い協力を行うことについての合意文書でございます。こういう下地の上に立って、この事業が円滑に推進していくものと考えております。

続きまして、大学、大学院等における原子力人材育成事業でございます。文科省との共同プロジェクトということで、2.8億円の新規要求させていただいております。ここでは、大学・大学院等における教育支援事業として、新たなカリキュラムや教材開発、産業界からの講師招聘等、また、大学における学生に対する原子力産業や研究現場の実態を知るための機会を提供する取組に対し、1.8億円の要求をしているところでございます。さらに、材料や溶接、流体等の基礎・基盤的な分野の研究が大学等でなかなか進んでいない、若しくは、形骸化している実態を踏まえ、大学等における研究活動に対する支援事業として、1億円を要求しております。一方、文科省においては、大学の教育環境や研究環境の整備への支援事業ということで、1.6億円を要求しており、文科省と連携を図りつつ実施していきたいと考えております。

次に、次世代軽水炉開発プロジェクトでございます。来年度も今年度と同額の5千万円を要求しており、2年間かけてフェージビリティ・スタディ（事業化調査）をやっていききたいと考えております。本事業により、世界市場で競争できる炉のコンセプトができれば、調査終了後、7～8年かけて、第3次改良標準化で開発したものと同規模レベルの炉の開発を進めてまいりたいと考えているところです。

続きまして、軽水炉核燃料サイクルの早期確立に向けた取組についてです。昨年度より若干減額要求させていただいております。（1）軽水炉の全炉心MOX利用技術開発、（2）MOX燃料加工技術の拡張試験、（3）新型遠心分離機の開発についての継続要求でございます。（1）は昨年度からほぼ横ばい、（2）は若干の減額、（3）は昨年度、カスケード試験のための機器の購入費として予算を大幅増額させていただきましたが、来年度に関して

は、購入する機器が減るため、全体として減額とさせていただいております。

続いて、現場技能者の人材育成支援事業です。本事業は今年度から開始させていただいており、3地域（福島・新潟、福井、青森）のプロジェクトを選定したところです。来年度も継続して実施していきたいと考えており、プロジェクトの本格運用のため若干増額し、1億円を要求させていただいております。

次に、原子力発電導入国の支援事業として、今年度開始の継続事業でございます。今年度は、ベトナムやインドネシアを中心に、原子力発電導入に当たっての知見やノウハウの提供を行うものでございます。来年度においては、先日の小泉総理の訪問を受けて戦略的に進めるとの観点から、カザフスタンを対象に加えていきたいと考えているところです。

続いて、放射線廃棄物対策の着実な推進でございます。まず、最終処分場確保に向けた取り組みの強化として、地域支援措置のための交付金を、2.1億円から10億円に大幅拡充させていただいております。また、最終処分場の手が挙がるのを待つだけではなく、国が前面に立って国民に説明をしなければいけないことを踏まえ、地域ブロックごとのシンポジウムを開催する等の広聴・広報活動の強化のため、1億円増額して3.6億円を要求させていただいております。次に、放射性廃棄物の地層処分のための研究開発ですが、これも増額をさせていただきまして5.1億円とさせていただいております。

次が、広聴・広報活動でございます。予算額としては、昨年度とほぼ横ばい、若干の減額となっておりますが、より効果的、且つ、きめ細かい活動をやっていきたいと考えております。19年度では、特に外部の原子力有識者の知見の活用を力を入れていきたいと考えているところです。

続きまして、地域振興に向けた継続的な取組として、交付金制度の着実な運用です。18年度、高経年化対策もしくは核燃料サイクル施設との立地共生のため、交付金を新たに創設し、事業を拡大させていただいておりますが、今後とも着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

原子力立国計画との関係でご説明する予算は以上です。

続きまして、資料の1 - 3に沿って若干の補足をさせていただきたいと思っております。

ここで、これまでの原子力立国計画の説明の中で触れていないものについての御説明ですが、資料3ページ目にエネルギーコミュニケーター事業がございます。これは、既存の事業を基に実施するものですが、原子力を含むエネルギー全般の広報ということもあり、コミュニケーター事業ということで経産省全体の原子力関連予算として計上させていただいております。本

事業は、エネルギーコミュニケータを指定登録し、様々な地域のエネルギー広報・教育に活躍をしていただくものです。本事業に2億5千万円を計上させていただいております。19年度においては、エネルギーコミュニケータのブロック化、ネットワーク化を進め、より効率的な事業を実施していきたいと考えております。

ここで、資料1-1に基づいて、原子力関係予算の全体像を説明させていただきます。まず、原子力安全関係に関しては、337億円で若干の増額要求をさせていただいております。次に、原子力利用推進ですが、こちらも増額ということで、約220億円の増額要求をさせていただいております。交付金関連、FBR関連、人材育成関連で若干の増額、一方、新型遠心分離機開発等で減額となっており、全体で約220億円の増額となっております。

続きまして、保安院の方から説明をさせていただきます。

(松本課長補佐)引き続きまして、原子力安全予算関係を御説明させていただきます。

資料1-3を御覧ください。

安全確保の充実に向けた新たな対応とのことで計上させていただいております。

特に、先ほど御説明のとおり、要求額337億円(1億円の増額)という中で、できるだけメリハリのついた対策を進めるため、特に重点的な部分に大きく配分をさせていただいております。

具体的に申しますと、3ページの高経年化対策ということで、産・官・学合わせた技術・知見を集結し、環境負荷のメカニズムや技術的な兆候について、データベースを整理して高経年化対策の研究に活用するなどの取組を進めております。或いは、原子力安全委員会の方でも、昨今検討中の耐震性の指針がありますが、これが9月に発効されることを踏まえ、全国の原発の耐震性の再評価を進めてまいります。それに関連し、技術的な基準を再度精査するため、耐震性評価技術の試験なども行ってまいりたいと考えております。その他については今後、高燃焼度燃料やMOX燃料等が主力になると思いますが、その被覆材の安全性の研究なども、この燃料安全高度化対策事業の中で進めてまいりたいと考えております。或いは、原子力安全、原子力防災、核物質防護として、防災対策やテロ対策も踏まえ、原子力発電施設等緊急時対策技術等、または安全対策交付金の中で、防災の為の設備費などの充実に図ってまいりたいと考えております。

さらに、高レベル放射性廃棄物対策が今後進められていく中、具体的な基準を定めていく段階に来ておりますので、その基準の整備に必要な地層処分のための長期的な評価手法などの調査、技術を作る為の技術的な検討のための調査研究について、継続的に実施してま

います。あるいは、クリアランス制度に関する調査、或いは、廃炉された原子炉の解体も緊急に進んでおりますので、その技術的な調査も引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

(野田企画官) 続きまして、同じ資料の6ページ目、原子力委員会からのコメントに対する対応について御説明させていただきたいと思っております。

まず、施策全般としまして、適切な評価をきちんと実施すべきではないかとのコメントをいただいております。これに関しましては、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」といった法律に基づき、省内で政策評価基本計画を定めて適切に対応しているところでございます。

次に、広報予算に関しまして、広聴・広報の各施策が体系的且つ整合的に実施されることについての御指摘をいただいております。これについては、関係省とも調整をして実施してまいりたいと考えております。また、当省内の改善の方向性として、7ページにある5項目の実現に向け、効率的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、エネルギーコミュニケータ事業について、学校教育や社会教育の場で活用できるように実施していくべきではないかとのことですが、当省といたしまして、御指摘を踏まえた対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、交付金制度でございますが、地域の広域的・事業的発展に役立つように使用されるよう工夫すべきとの御指摘ですが、交付金の交付については、地域活性化事業に基づき、交付することにしておりますし、さらに外部有識者から成る委員会を設置し、地域振興計画を各地域で作っていただいております。その審査を実施して、対象地域における交付金の適正な使用方法について検討するという対応していきたいと考えております。

続きまして、高速増殖炉サイクルについて、大規模かつ長期的な支援が必要なので重点的な投資を行うべきとの御指摘ですが、当省としてもかなりの額の予算をつけさせていただいております。今後、文科省と連携し予算の確保に向けて最大限の努力を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ウラン資源の確保に向けて適切に投資リスクを負担できるよう制度設計すべきとの御指摘についてです。これに関しましては、民間のみでは開発リスクが大きいという探鉱事業について、事業費用を助成するとの制度設計をしております。ただし、助成対象の選定に当たっては、事業計画や事業者の能力等を踏まえ、適当と考えられる場合のみ採択を行うという形で運用していきたいと考えております。

それから、国際社会への対話の充実について、政策対話もしくは専門家交流等を通じて積極的に対応すべきとの御指摘をいただいております。これに関しまして、当省としても、G I F や I N P R O、または発展途上国への支援を通じた協力を進めておりますが、今後とも、政策対話や専門家交流を含め、積極的に進めてまいりたいと考えております。特に I N P R O に関しましては、原子力委員会の方からも御指摘をいただいております。当省とて今後どのような貢献ができるのか、状況を精査して検討を行うこととしたいと考えております。

次に、人材育成についてです。取組が効果的・効率的なものとなるように検討を進めるべきとの御指摘ですが、概算要求に当って、文科省と経産省とが連携して効率的に進めてまいりたいと考えております。また、産業界や学術関係者等の調査結果を踏まえ、事業形態を精査し、効率的・効果的な予算となるよう運用を図っていきたいと考えております。

最後に、現場人材に関しまして、現場のニーズを適切に把握して民間とも連携すべきとの御指摘ですが、実施事業の選定にあたり、現場のニーズやポテンシャルを踏まえた計画を選定の条件としてまいりました。今後とも、現場においてしっかりとした運用が図れるよう、本事業を進めてまいりたいと考えております。

(近藤委員長) ありがとうございます。

私共のコメントに対する、ポジションの御紹介を含む概算要求の内容説明をいただきました。御質疑を、どうぞ。

(木元委員) 予算の額とか、おやりになる事業の内容ではなくて、1 - 2号の5ページの9 . なのですけれども、言葉の使い方で、「広聴・広報をはじめとする国民理解」とあり、以前の表現「国民理解」にまた戻ってしまったのです。それこそ数年、これはどういう意味かと伺った時に、「国民を理解させる」ということだとのお答えがあったのです。以前はそれで通用していたことですが、それで色々問題が生じてきました。あくまでも、これは国民の考えを理解し、その上でこちらの考えを理解してもらおうという「相互理解」によって原子力を受け止めてもらえるのです。そこで、1 - 3にあるように「国民との相互理解への取組」としていただいた方が、広聴・広報の精神で幅広く相互理解した上で事業を進めていくのだということが分かりますので、ここも「国民との相互理解」としていただきたいと思えます。

それだけを、まず。

(近藤委員長) 前田委員。

(前田委員) 今回、文科省との連携で、いわゆる研究開発とか、あるいは人材育成とか、そう

いったところの連携を非常に緻密に取りながらこういう予算要求をされたということは、非常に結構なすばらしいことだと思っています。

個々の件についてちょっと教えて欲しいことや何かもあるのですが、時間の関係もありますのでそれはまた別途質問させていただきます。

(近藤委員長) 町委員。

(町委員) ガラス固化体の処分というのは、まさに、今回、国が前面に出てやる覚悟であるという話なので非常に大事なことだと思います。地域ブロック毎にシンポジウムを開催する地域ブロックというのは、地盤とか地質とかそういうもので可能性が高いようなところを絞ってやっていくのですか。また、メディアを活用して、つまり、地層処分は国のエネルギー政策上極めて重要だということ国民全体にも知っていただく必要があると思います。そういう工夫をしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、アジアに対する協力の推進について、ベトナムとインドネシアは原子力発電の計画もあるので、経産省が力を入れて協力していこうということで、この前は政務官もベトナムにいらしたわけですが、特に東アジア、日本の周辺のアジア国との協力は、これまで内閣府も含めて色々アジア地域原子力協力をやっているのです。F N C Aもその一つです。その中で、これまでは放射線の利用分野の活動が多かったわけですが、最近では、例えば、エネルギーの持続的供給や環境問題とかという観点から、原子力がアジアの地域で重要になってくるという議論も既にパネルでやっておりまして、経産省の担当の方にも出ていただいています。既に、原子力安全文化とか廃棄物のプロジェクトもやっていますので、内閣府、文科省と、連携をとって、アジア協力を国として進める観点から検討していただくと、より効果的な協力ができると思います。

それから、今日、濃縮関係は予算が減るという話がありましたけれども、これはカスケードが一応完成するからという話ですね。ウラン資源はもちろん大事なのですが、濃縮を計画的に進めていって、日本の原子力発電に必要な濃縮ウランを確保するということは極めて大事だと思っていますので、以前も申し上げたことがあると思うのですが、是非力を入れてやっていただくとありがたいと思います。

(野田企画官) まず、廃棄物対策についてですが、地質条件を考慮した地域ブロックということではなく、国が前面に出て広報を行うことが極めて重要であり、そのために各県全てに対して行うことは困難なのでブロック毎に行うことが効果的であると思います。

有望な地域を絞った広報活動を行うのではなく、その地域を含めた周辺住民に十分に理解

していただくことが専決であることから、まずはブロック単位で進めていくということが効率的だと思います。

(町委員) 幾つのブロックを作るわけですか。

(近藤委員長) 道州制。

(野田企画官) 道州制といいますか、地方支部局というようなブロック毎に実施させていただいているところです。

メディアの活用、例えば、新聞広報やポスター活動等を進めておりますが、実態としてなかなか浸透していかないことをご指摘のとおりであり、その辺の課題についても考えていきたいと思えます。

それから、アジアのFNCAについては、3省協力の下、検討していきたいと考えております。

ウラン濃縮は、計画どおり進捗しており、今後とも積極的に進めてまいりたいと思っております。

(近藤委員長) 齋藤委員。

(齋藤委員長代理) 安定的なエネルギー供給に向けて原子力立国計画に沿って意欲的な概算要求をされているということだと思います。

それで、2点ほど伺いますが、今、FBRの開発について文科省と緊密な連携をとって今回2件について要求されたというお話であります。文科省との役割分担の基本的な理念、基本的なフィロソフィーはどう決められたのか。と申しますのは、例えば、今、文科省の方ではフェーズの評価をやり、今後どうあるべきかということで実証炉の在り方についても議論されているということ踏まえると、経産省の方で実証炉をやるときには、やはり、その結果も踏まえた形でやるということになると思うのです。そういうことで、まず基本的には、例えば予算要求ではどういうフィロソフィーで分担してやるということになったのか、その辺のところを一つお伺いしたい。

また、関連して、回収ウラン転換前高除染プロセスの開発という件がありますけれども、例のフェーズのところでは、原子炉の方とプロセスの方を合わせて25の革新的な技術を提案して、これで予算が付いたら25全て一斉にスタートして研究開発をやるものでもないと思うところがあるわけです。例えば、上流の方のものが成立しないと下流の方の研究開発をやっても無駄になってしまうということもありますので、その辺は、やはり緊密に連携して戦略的に計画性を持って効果的に進めていただきたいと思います。

それから、2点目は、保安院からの予算要求ですが、耐震指針の新しい指針ができましたね。しかし、耐震に関する予算要求の額は、前年同額なのです。そして、要求内容を見ますと、原子力発電施設の耐力試験とか大加速度入力時の地盤構造物挙動試験とか、色々書いてあり、また、機器の重要度の分類も若干変わってきているかと思いますが、今回の指針の見直しによって、新たにこういった試験をしないといけないから増要求をしなければいけないということはなかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

(野田企画官) 文科省との連携に係る基本的な考え方についてですが、本プロジェクトは文科省と共同で進めていくものなので、現在、文科省で実施しているFBR実用化戦略調査研究フェーズの評価結果を踏まえ、当省においても効果的に進めてまいりたいと考えております。

予算の考え方についてですが、文科省では、炉心及びその周辺技術等、コアとなる部分に関する研究開発を進め、当省では、実際に実証炉を設計するに当たり必要となる技術として、耐震設計、高温構造体設計等、実用化につながる技術開発を担当することとしております。

(齋藤委員長代理) 実用化といったら両方とも実用化ですよ。

(野田企画官) 端的に言いますと、周辺技術については当省、という形で分担をさせていただいております。当然、重複がないようにしておりますし、両省間で成果のやりとりができるような仕組みを考えております。

また、回収ウラン高除染プロセスの開発に関して、現在、文科省とJAEAが中心となってFBRサイクルの研究開発を進めておりますが、第2再処理工場を考えた場合、FBRサイクル・軽水炉サイクルの2種類の処理燃料がございますので、実際に適用する技術という観点から検討する必要があると考えており、これに必要な予算の要求をさせていただいております。御指摘のとおり、上流と下流の御指摘については、当方でも認識しており、今後、文科省とも調整して進めていきたいと思っております。

(松本課長補佐) 耐震指針の見直しについてですが、既存の原子力発電所の安全性は基本的には確保されているという認識のもと、確認をしていこうと考えております。更に、安全性を確たるものできるよう調査を進めているところであり、今回の指針を踏まえると見落としがあるので予算を増やさなければならないというものはなく、現在進めている研究が、本当にこれで大丈夫なのかという点について、精査しながら合理化を進めているところです。

今回の指針の改正を踏まえて増額要求するという点について言えば、今後、指針を踏まえた上で、各施設の耐震安全性を確認しなければならないため、機構定員の観点から審査官の増員要求

を進めているところです。

(齋藤委員長代理) 国として、新たな振動実験みたいなそういうものは必要ないという判断をされているということですか。

(松本課長補佐) 現在の予算の範囲内で検討しているものでございます。

(近藤委員長) 本来、個々の機器の振動実験は民間がやるべきで国がやる必要は無いんです。安全性の説明責任は設置者にあるのですから。

(松本課長補佐) 実際、国は機器の振動実験を行っておりますし、仮想の地下振動を爆破で作成しその影響を見るという検討を行ってございましたが、それが本当に研究の価値があるのかということを見直しながら、予算の合理化を図りつつ、さらに検討を進めているという状況でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、約束の時間が大分過ぎましたので、質疑はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(黒木参事官) 農林水産省の概算要求につきまして、同省の高橋課長補佐、門脇企画官、山路係長に御説明をお願いいたします。

(近藤委員長) 大変お待たせしました。申しわけありませんでした。

(高橋課長補佐) 失礼いたします。

それでは、御手元の、私共農林水産省の資料に沿って御説明させていただきます。

農林水産省では、この1の要求方針のところにもございますが、食料・農業・農村基本法に基づく基本計画、これを踏まえて、昨年3月、農林水産技術会議決定として研究基本計画を策定しております。これに基づきまして、農林水産業の生産性の向上、或いは、安全・安心といったことを目標として掲げて研究を推進しているわけでございます。その一環といたしまして、原子力政策大綱に掲げられた放射線の利用という部分で、私共、後述しておりますけれども、病虫害根絶事業等を実施するというようにしております。

概算要求の内容につきましては、この2の表に上げられている通りでございます。一般会計では、特殊病虫害の根絶事業、これは私共農水省のいわゆる交付金の内数でやるものと、内閣府一括計上により沖縄県で実施する部分がございます。

また、運営費交付金、共通経費の内数といたしまして、筑波に設置しておりますR I 研修施設の運営というものがございます。

また、ページをめくっていただきまして、原子力試験研究費、あるいは放射能調査研究費、

これは文部科学省への一括計上でございますけれども、こちらでも対応していくということでございます。

また、今回、新規要求として、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構にあります放射線利用実験棟の改修を盛り込ませていただいております。

こちらの放射線利用実験棟の改修でございますが、先般とりまとめられた基本方針の中の「特に重点的に取り組むべき事項」として盛り込まれている、29年経って劣化が相当進んでいる施設の改修、あるいは、ガンマ線照射装置や電子線照射装置の必要な更新等を行うということで2億400万円の新規要求をさせていただきます。

その他の特記事項といたしましては、特殊病害虫の根絶事業ということで、奄美、沖縄におけるゾウムシあるいはミバエの根絶事業というものを引き続き実施をいたしまして、これらの地域の農業の安定的な生産に寄与していきたいと考えております。

また、先般いただきました概算要求構想コメントを踏まえた対応については、新しく下線を引いております。施策全般として、特殊病害虫の根絶事業の評価体制はどうかという御指摘があったわけでございますけれども、私共は、専門的な知識をお持ちの有識者の方に事業検討会をやっていただき、毎年度その結果に基づいて事業を推進するという体制を取っておりますし、また、農林水産省の政策評価の基本計画の中にも盛り込んで対応しております。

放射線利用実験棟の改修につきましては、いわゆる基盤的な研究の推進あるいは食品照射という部分に関連するコメントをいただいております。

この実験棟につきましては、これまで、放射線同位元素を使った基礎的な実験ですとか、電子線による殺菌技術の開発等々行ってきております。今回、予算をお認めいただきまして適切な改修を行いましたら、引き続きこの基礎的、基盤的な研究を推進していくということでもございますし、また、食品照射に関する研究もしっかり取り組んでいくということも予定しております。

特に、関連ということで、原子力試験研究費の中でも、いわゆる食品照射の研究として、大豆を素材にいたしまして、照射の影響をアレルゲンタンパクの変化等に着目をして評価をするというような研究も要求をしております。

次のページにいきまして、個別の事業を説明させていただきます。

特殊病害虫根絶事業をずっと続けておりますけれども、その対象としておりますアリモトキゾウムシあるいはミバエは非常に植物防疫上問題になる病害虫でございます。このため、発生地域からは、未発生地域への寄主植物の移動を禁ずるというような厳しい措置が取られ

ますので、そういった地域では、寄主植物による農業生産においてハンデを背負うというようなこととなります。

御承知のとおり、不妊虫の放飼ということでの病害虫根絶に向けた取組に加え、一度根絶したウリミバエについては、再侵入防止のための取組を進めております。先ほど申し上げましたように、ウリミバエは植物防疫上非常に問題になる病害虫でございますので、仮に再度侵入定着をしたとなると、また移動禁止措置を直ちに講ずることが必要となります。そうしますと非常に農業生産上も混乱が生じるということでございますので、これは継続的に私共で定着を防止する取組を続けていきたいと考えているわけでございます。

これまでの成果は、久米島についてアリモトキゾウムシの発生密度が非常に低下をしておりますし、先ほども申し上げましたとおり、ウリミバエについては根絶をしたという非常に重要な成果を上げおります。

先ほどもご説明しましたが、本事業については、事業検討会を開催し、これに基づいて私共できるだけ効果的・効率的にこの事業を推進していきたいと考えております。

19年度も、今の侵入防止措置を維持する、あるいは、アリモトキゾウムシの生息密度を低下させていくという取り組みを引き続き行いたいと考えております。

1ページめくりますと、参考のデータをお付しております。虫の写真などは前回の資料の中にも入ってございましたけれども、6ページの下の写真をご覧ください。いわゆるイモの生産という点において、このゾウムシが非常に大きな被害を出すことが一目瞭然でございます。いわゆる人間が食べる用途には全然向きませんし、悪臭ですとか苦みというものが生じますので、家畜の餌にもならないということでございます。そのため、このゾウムシを根絶することが、まさに対象地域でのイモ生産に不可欠であると私共は考えております。

また、7ページの上の方には、これまでのウリミバエの事業の状況のデータをお示しております。放飼頭数と事業費のグラフをつけております。以前のピーク時には13億という予算をかけて対応していたわけですがけれども、根絶後は半減ということで約6億円、放飼頭数についても1ヘクタール当たり約3万頭ということで、この根絶状態を維持するのに必要なレベルの対応をしております。

事業評価につきましても参考でつけております。ゾウムシの根絶事業につきましても、検討会の指摘を、ここに、と挙げております。放飼のための不妊虫を育てるためには餌が非常に重要になっております。今はイモそのものも使っているわけでございますけれども、やはり、人工飼料の開発が事業の継続上重要であろうという点。あと、喜界島で成虫照

射による不妊化が可能となりましたので、これから放飼規模の拡大に向けて生産性の向上を図ることが必要であるという点。あと、この事業の効果をしっかり発揮させるためには、域外から寄主植物を入れさせない、要は新たな侵入というものをきちんと防いでいくという対応が必要だということを我々に御指摘いただいたところでございます。

引き続きまして、放射線利用実験棟の改修を説明いたします。

要求額は新規で2億400万。これは、建物の改修と、ガンマ線照射装置、或いは電子線照射装置の更新を予定をしております。こうした新たな改修された施設で引き続き放射線利用の研究等を一層推進していきたいと私共考えております。

前回、いわゆる利用状況のデータをお求めいただきました。そちらにつきましては、9ページにそれぞれ、ガンマ線の照射装置、放射線発生装置と、非密封の放射性同位元素の利用実績、3カ年でございますけれども、データとしてつけております。

あと、前回、ガンマフィールドにつきましても御要望がございましたので、一番最後のページには、放射線育種場の説明と最近の主な成果である育種された主な品種のデータを上げております。

このガンマフィールドは、これまで我が国でガンマ線照射により育成された品種の7割を作り出しているという重要な施設でございます。ここにありますように、病害への抵抗性を持った品種ですとか、タンパクの接種を制限されているような方でも食していただける低グルテリンの稲というような消費者へのニーズにプラスになるもの、或いは、最近海外から相当輸入が増えている花においても、競争力を強化する色や形が従来とは異なる品種が生み出されております。

先ほどの抵抗性品種の話、ここに果樹が2品種上げられておりますけれども、これは農家と消費者の両面にメリットがあるということでございます。一つは、栽培上こういった病害抵抗性の品種でございますと、いわゆる作り易さ、この病気に対する防除をしなくて済むということで、農薬使用量の低減につながりますので、農業経営上もプラスですし、消費者にとっても環境への負荷の少ない果実が提供されるというメリットもございます。

一応、農林水産省の今回の要求の説明は以上でございます。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。

それでは、御質疑をお願いいたします。

町委員。

(町委員) 不妊虫法というものは非常にすばらしい方法だと思うのですが、こういうことによ

って、例えば実際これまで使っていた殺虫剤がこれだけ使わなくなりましたとか、或いは、ミバエの撲滅は成功したわけですけれども、ゾウムシの場合に撲滅が終わった段階で経済的にどのくらいの効果が見込めるのかとか、或いは、ミバエの場合は、既にどのくらいの効果が出てきているのかとか、環境に優しくて、且つ経済効果があるというようなことを一般の方々に知っていただくことによって、放射線の利用にはこういう良いものがある、ということを知らせていただきたい。経済効果の計算の仕方は、色々難しい点もあるのかもしれませんが。

もう一つ、ちょっと具体的なことを教えて欲しいのは、不妊化されたゾウムシの生産は、ミバエの不妊虫を作る為に設置された照射施設や増殖装置を使ってやっているのでしょうか。

それから、品種改良も非常に大事な技術と思っています。遺伝子組み換えとかそういう新しい技術は出てきておりますけれども、別な意味で、従来の放射線による品種改良というのは、先ほど幾つかの成果の紹介がありましたけれども、大事なのです。是非、さらに、特に耐環境性の優れた品種などを作り、農薬の使用を減らすなど、環境的により良い品種を作ることなどに力を入れて下さい。

(高橋課長補佐) 我々としても、これらの取り組みの効果をきちんと国民の皆様にお示しをしてまいりたいと考えております。

また、先ほど、経済効果のお話がありました。防除用の農薬の低減効果というものももちろんございますけれども、それだけではございません。例えばミバエの場合、根絶をいたしますと、その地域からの移動制限が解けますので、対象作物を生産し、本土に売ることが、他の地域と同じようにできるようになります。そういった移動制限が解除されることによる効果も非常に大きいと考えておまして、そこもしっかり国民の皆様にも効果としてお示ししていきたいと考えております。

(山路係長) 先ほど、ゾウムシの増殖施設についてもミバエのものを利用されているのかという御質問がありました。基本的には、ミバエの大量増殖施設の中で増殖をかけておりますが、ミバエのように給餌がオートマチックではないのが現状でございます。

(町委員) 照射施設は同じですか。

(山路係長) はい、同じものを使っております。

(高橋課長補佐) 品種の育成についても、これからもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

(近藤委員長) 他に、木元委員。

(木元委員)今のウリミバエのことは、私がメディアにいました時から分かっています。毎年、何年何月ということではないのですけれども、割合、定期的に1つのエポックのように報告を受けましたし、テレビニュースで報告もしています。

それは、今まで沖縄から、柑橘類とか苦瓜が本州などに入れなかった。それが入れるようになったというニュースの裏に、ウリミバエ根絶があったということと、今まで被害総額がかなりあったのが、こういう根絶状況になったので、それがゼロに近くなってきてこれだけの生産性が上がったと、経済効果みたいな形での報告はしているのです。でも、根絶してからニュースに余り出てこなくなってしまったのです。だから、分かっていることがあるかもしれない。根絶したからもうこの事業はやらなくてもいいと思っている人が100%いますから。ですから、今おっしゃったように、やっぱり田植えなんかの時に入ってくるというお話もありましたし、それから、今は害虫にとって国境が無くなっていますから、飛行機も飛んでいますし、台風もあるし。ですから、入ってくることの懸念でこれだけ予算を取って継続していくというお話はよく分かりました。

1つ質問です。これは今の資料の1 - 4の3ページです。コメントへの対応なのですが、その下の2つ目のフレーズで「また、原子力試験研究費」云々があって、「大豆のアレルゲンタンパクの変化等を研究内容とする」とありますね。これは要請があったのですか。特に大豆だけ書いてあるのは。

(高橋課長補佐)それは、特定の業界などからの要請があったかどうかというご質問ですか。

(木元委員)はい、それとも自主的になさっているのか。

(門脇企画官)原子力予算に対しまして、独法の研究者がこういう課題で研究させていただきたいという提案をして、それで採択されるかされないかということだと思います。

(近藤委員長)先週議論した試験研究の提案公募に対する提案ですよ。

(木元委員)例えば大豆業者とかの要請があったという話はないのですか。その辺は分かりませんか。

(門脇企画官)それは聞いていないのですが、ただ、国民の中の食品アレルギーという中での非常に大きいものが大豆であり卵であり、あと小麦だとか、いわゆる国民病と最近言われていますので、それに対してやはり原子力を使ってそういうものを無くすだとか、或いはその評価をするという研究は非常に重要だと思っています。この農研機構、もとは食品総合研究所と言っていたんですが、の中で課題として取り組むものです。

(木元委員)研究評価をするのですけれども、意外に業者からの強い要請があったりするのでは

すよね。それから、今おっしゃったようにアレルゲンの関係で、それに影響を受ける方々
といたらいいか、そういう方の要請もあるのですけれども。

(近藤委員長) 産業技術の研究所だから、産業の要請がないことをやってもしょうがないとい
うことは確かにありますよね。

(木元委員) 大豆というのは本当に色々なものに利用されている食品ですからね。

(近藤委員長) すみません、ちょっと途中ですが、私の理解を整理したいので、この照射によ
ってアレルゲンの変化をさせるという、そういう効果を期待する。いわゆる、私共が食品照射
という一般的なには殺菌の目的でやるというふうに理解を、多くの方はそう思っていると思
うのですけれども、これはそういうアレルゲンを変えるということをいっているのか、或いは食
品照射という手段を使って大豆の衛生管理をするところを、その副効果というか、或いは悪影
響というか、その結果としてこういうことになるかもしれないということをあらかじめ食品照
射の健全性確認の作業の一貫としてやっている、どっちなのですか。

(門脇企画官) もし殺菌効果を出すのであれば、余り照射量が多くなって殺菌効果が出る方が
良いわけです。そうではなくて植物育種の視点から考えますと、かなり強力なコバルト60
のようなものを照射して、染色体の中で、アレルゲンタンパク質をコードしている部分をす
ばっと抜かないといけないわけです。ですから、この課題から判断すると前者のようなイメ
ージがあります。

(近藤委員長) 育種ではなくて衛生管理の問題ですね。

(木元委員) そうなるとちょっと方向が違ってくるのでは。

(近藤委員長) 分かりました。ここで学問の話をしてはいけないのだけれども、済みません。

他に。齋藤委員。

(齋藤委員長代理) 簡単な質問ですが、要するに、ウリミバエは根絶できたと、しかし、外部
から入ってくるのを防ぐために継続的にやっているということではありますが、7ページのと
ころで見まして、そういう場合に、1ヘクタール当たり放飼頭数というのは密度としてどの
くらいあれば外部から入ってくるものに対して対応できるのかということはお分かりになっ
て今の要求額でずっと来ているのか、単にずっと前年度同額で予算の要求がなされているの
か、その辺のところがありましたら御説明願いたい。

(近藤委員長) 数学モデルが整備されていれば簡単に評価できることですがけれども。

(門脇企画官) 事前にまず調査をして、島の中でどのあたりに沢山いるかとか、どの辺りがい
ない、まずそういう生体調査から始まって、どの辺りにどのくらいの濃度を放飼すると交尾

をして、それでその代を捉えるかというシミュレーションをして、それで放飼をするものだというふうに理解しています。

よくマップを見ると、沢山いる地域と、全然住んでいない、ミバエといってもいたるところにいるわけではなくて非常に限られたところにいますので、そういうノウハウはもうこの数十年の研究で蓄積しているのだというふうに理解しています。

(齋藤委員長代理) そうすると、要するに、今のレベルですっと続けていかなければいけないという判断になるわけですか。

(門脇企画官) はい。

(町委員) こういうグラフも、お金ではなくて、むしろ実際に沖縄に存在しているウリミバエの数がこれだけ減っていますよと、現在は大体問題ないレベルで一定に保たれていますよというような、むしろ存在しているミバエの数を書いてもらうとその効果が非常に見えてくるのではないかと思いますけれども。

(近藤委員長) 学会のペーパーにある筈ですけれども。

(門脇企画官) 1匹もいないようにすることは御存知のように飛躍的に経費がかかることも御理解下さい。

(近藤委員長) 前田委員。

(前田委員) ちょっと別の件なのですが、2ページの表の上の方の(4)のところに放射能調査研究費というものがあるのですけれども、この内容、恐らく再処理工場が何かの近辺の農作物を調べているのかなというふうに思うのですけれども、ちょっとこの内容について教えていただきたい。

(高橋課長補佐) これは定点観測でございます。

(前田委員) 定点観測。どこの。

(高橋課長補佐) 全国で定点観測をやっております。農産物、畜産物、あと水産物も対象にして定点観測をやっております。

(前田委員) それは何年前ぐらいからやっているのですか。

(近藤委員長) 分析センターと役割分担をしてやっているのですよね。

(門脇企画官) 御存知のように、ウクライナのチェルノブイリの時も、こういうところでノウハウが蓄積されていたものが役立ったという経緯がございます。

(前田委員) 分かりました。

(近藤委員長) 他に。

(木元委員)今の放射能調査というのは海もあるのですよね、確か。魚介類への影響を見ると
いうこと。

(高橋課長補佐)水産物も対象にしております。

(木元委員)さっきの大豆ですけれども、やっぱりアレルギーを持った子供を救おうというよ
うな声が強くて、お米にしてもそばにしても改良・育種をやって、成果を上げて市販されたり
しているものもあるので、私は、大豆はそれかなという気はしているのですけれども、放
射線照射によって殺菌するのとは違いますよね。

(近藤委員長)ちょっと調べてみましょう。

(木元委員)私がいただいている資料ではそれではないような気がしたのです。

(近藤委員長)他の機会に伺った方がいいのかもしれないけれども、国際協力、I A E Aの
活動を見ますと、こういう農業分野における放射線利用というのは大きなテーマになってい
て、特に去年からは、アフリカ年、小泉さんもアフリカ問題等々を言っておられる中で、こ
ういう技術に関する協力というのは、あるいは援助というのは非常に重要なものの1つにな
るのかなと思うところ、1つは、成果を国際社会に公表して、国際的な技術基準の作成等に
協力しておられるのかということと、第2には、特に今年はアフリカに関心があるというこ
とで、アフリカ、東南アジアを含めてでしょうけれども、そこに対する具体的な技術協力と
いうことで何か活動をされていますか。

(高橋課長補佐)農水省の独立行政法人は研究機関ですので、行政ニーズの仕事に加え、先端
研究を世界に向けて発信したり、それを用いて国際共同研究をしたり、あるいは人の交流を
したり、国際学会を開いたり、そういう多面的な基盤的な面での交流は継続してやっている
と思います。

(近藤委員長)いつかちょっと別の機会でもいいですから、原子力関係ということで何か国際
協力の実情、現状について調査をまとめたものがもしありましたら...

(高橋課長補佐)分かりました、確認をいたします。

(町委員)今、近藤先生がおっしゃったのは極めて大事なことで、まさにI A E Aの予算のか
なりの部分が、農業・食料というデビジョンに使われていて、まさにアフリカとか、今、人
口の大きいインドとかそういうところでは、新しい品種でより収穫の高いものとか、ある
いは豆類の増収のためのバイオ肥料とかに力を入れているのです。

実は、2、3日前から、農水省のガンマーフィールドの中川場長さんに、今、リーダーを
お願いしている原子力アジア協力の品種改良プロジェクトのワークショップをやっているの

です。アジア各国の人が集まってきて、非常に熱心な発表と共同研究の進め方の議論をやっています。ソルガムは新しい品種が開発されています。関心を持っていただくといいのではないかと思います。

(近藤委員長) 内局の費用でやっておられる部分だからこれは見えないのでしょうか。多分一生懸命やっておられると思うのですけれども。別の機会に御報告いただくと有り難い。よろしくをお願いします。

では、今日はちょっと時間が遅れましたけれども、御説明いただきましてありがとうございました。これで終わります。

(高橋課長補佐) ありがとうございました。

(黒木参事官) 続きまして、内閣府原子力政策担当室の概算要求につきまして、牧野企画官から御説明いたします。

(牧野企画官) それでは、資料第1 - 5号につきまして説明申し上げたいと思います。

平成19年度の内閣府原子力政策担当室の方の概算要求といたしましては、原子力政策大綱に基づく政策の評価、フォローアップに力点を置くとともに、広聴・広報を始めとする国民との相互理解活動ですとか、或いは情報の発信、国際交流活動というものを充実してまいりたい。

特に新規に要求ということでは、1ページをめくっていただきますと、2ページ目に、メールマガジンの発行ですとか、政策評価についての「ご意見を聴く会」の開催、それから、Fの(2)に書いてあります、原子力委員会決定の英訳の定期的な実施、さらには、Gの(2)にあります、長期的な観点からの人材の育成・確保に関する課題に関する調査検討、これらを新たに要求し、総額としましては要求ベースで3億8,400万円ということでございます。

概算要求に当たりまして、構想へのコメントをいただいております。

3ページの方に移りますけれども、施策全般の留意事項ということで、適宜適切な評価活動に配慮しなさいという御指摘をいただきましたので、原子力委員会政策評価部会を引き続き開催してまいりたいと考えております。

次に、広聴・広報活動につきましては、各施策が体系的かつ整合的に制度設計されるように配慮されたいということでございまして、これは、一番最後のページに関係省庁の役割分担を整理し、施策全体が整合的に実施されるようにということで、これまでも連携、調整してきているところではございますが、その概要をまとめたものでございます。

内閣府の原子力政策担当室といたしましては、原子力委員会の活動を中心とした広聴・広報。文部科学省におきましては、研究開発、放射線利用に関する広聴・広報。そして、経済産業省では、原子力発電、核燃料サイクルに関する広聴・広報。経済産業省は、先ほどの予算説明でも資源エネルギー庁と原子力安全保安院と双方が含まれておりますので、ここでは、例えば、原子力安全に関する対話の集いなど、原子力安全保安院が中心となってやっているものも含まれてございます。その他の府省といたしましては、各府省の所掌に合わせた広聴・広報をやっていただきますということで例示を幾つか示してございます。

このように、各省との連携を密に図りながら調整を進めて制度設計に当たってまいりたいと考えております。

次に、放射線利用分野拡大について、国民との相互理解促進に向けた充実というテーマでございますが、市民参加懇談会等の取組だけではなくて、一層考慮されたいということでございますので、内閣府といたしましても、それ以外の施策として色々なツールがございますので、そういう機会を利用して国民との相互理解促進に向けた活動を行っていくべく努力をしてみたいと考えてございます。

次に4ページでございますけれども、食品照射に関する取組の推進ということで、食品照射技術を、食品の衛生確保等のための技術の選択肢とできるようにする観点から必要な取組が進められるよう考慮されたいというコメントをいただいております。

これにつきましても、やはり、国民の理解、認知度が高まるということが食品照射技術については重要であるということでございますので、市民参加懇談会、メールマガジン等のツールを用いて、そういった、国民との相互理解の活動の取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、アジアにおける多国間枠組における戦略的な人材育成の推進に関するコメントとして、我が国の人材育成のための取組との連携も考慮されたいということでございましたので、関係省庁と連携をして、既に、F N C Aの取組の中で、アジアにおける人材育成の施策を進めているところでございますが、そこで得られましたノウハウですとか経験といったものを成果として、関係省庁の施策にも反映していただくよう促していきたいと思っております。

次に、国際的な協力の中で、政策対話、専門家交流というものを着実に推進すべきというコメントでございますので、私共内閣府といたしましても、関係省庁と連携をしながら、I A E A、F N C A等への積極的な参加を行って、その中で、政策対話、専門家交流というも

のを進めてまいりたいと考えてございます。

最後の御指摘は、人材の育成・確保に向けた取組について、効果的、効率的な取組となるように検討していきなさいということでございます。これは関係省庁にも関係施策がございますので、私共としても、一層連携を図りながら、内閣府として長期的視点をもって取り組むべき事項を精査しながら、さらに、実施に当たりましては外部の有識者の知見もいただきながら、効果的、効率的に調査を進めたいと考えてございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

御意見でございますでしょうか。

(前田委員) ちょっと1ついいですか。

何か今更聞くのも変な感じだけれども、一番最後の人材育成の話、これは、経産省からも文科省からも色々話を聞いていて、19ページに、19年度の概算要求の内容として、原子力関係の需給動向や、今後の課題等について、俯瞰的な調査検討を行うと書いてあるのだけれども、これを読むと、何か各省庁が、人材育成のために色々なプログラムを作るそのベースになる調査を内閣府はやるのだというふうに読めるのですけれども、そういうことなのか、それとも、いや、まずこれを出発点として、内閣府としても、今後更に人材育成の具体的なプログラムをFNCAの中のは別としても、そういう具体的なプロジェクトをやっていこうとしているのですか。

(牧野企画官) まだこれから関係の省庁とも役割分担も含めまして調整を進めていく段階でございますが、個別の施策というよりは、まず長期的な観点から人材の需給を見通した上で、育成・確保を行う取組としてはどういう方向性でなされるべきか、やはり、各省の施策のベースとなるような部分を中心に調査検討を進めるというのが基本でございます。

(前田委員) 分かりました。

(近藤委員長) 他に。

では、よろしければ、次にいきましょうか。

(黒木参事官) 次は、外務省、原子力安全委員会、総務省、国交省の原子力関係予算でございますが、これら3省と委員会につきましては、構想ヒアリングの時から余り大きな変更はございませんので、資料の提供をいただきまして、概要につきまして私の方から御説明したいと思います。

続けて4組織分説明したいと思います。

まず最初に、資料の第1 - 6号、外務省の原子力関係経費が書いてございます。変更部分は下線を引いておりまして、概算要求の方針は変更していませんが、3点、国際的な核不拡散体制の維持・強化、それから、原子力の平和利用の促進とそのための国際的な研究開発の促進・強化、高度な水準の原子力安全・セキュリティを確保するための国際的な体制と協力の強化を図るという目的であるということであります。

予算額については、87億9,000万から95億2,000万ということで増要求を行っております。これは構想ヒアリングの時と同じ数字でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、2ページのところに、原子力委員会から出された概算要求構想コメントを踏まえた対応が書いてございます。

(1)が各施策の評価活動を予算要求の中に反映するという指摘に対する回答でございます。IAEAの2大目的である原子力の平和的利用や核不拡散は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは困難であるが、これらの分野における我が国の貢献は国際的に高く評価されており、今後とも、諸活動における評価が適切に施策に反映されるよう努めていくという回答ですが、要は、IAEAにおいては予算に応じた個々の評価は行っておりませんが、ただし、日々の外交的な、IAEAや諸外国とのつき合いの中でその施策に対する評価を聞いておりますので、それを反映してまいります、そういう趣旨の回答でございました。

(2)のF着コメントへの対応でございますが、最初のマル、国際協力への参加の推進であります。

まずコメントの方は、基本方針やGIFやINPROを始めとする国際協力への参加を進めるとともに、我が国と各国との間で相互に利益が得られるような国際協力、或いは国際共同作業を進める為に、政策対話や専門家交流を着実に推進すべきとしていることを考慮されたい、というコメントを原子力委員会からしてございます。

我が国の利益、及び不拡散を考慮しつつ、国際協力に積極的に参加する予定であるという回答を得てございます。

また、構想段階での原子力委員会のコメントとしては、IAEAのINPROにおいて積極的な取組を行うことを考慮されたいという指摘をしてございます。それに対しまして、INPROは、国内における原子力の利用促進、及び途上国への我が国の技術導入促進に資するものとの認識に基づき、不拡散、機微技術の取り扱いなどに留意しつつ、INPROのメソドロジーを用いた原子力システムの評価やインフラストラクチャー整備に係わる事業への

参加を通じて、原子力利用の拡大に必要な情報を提供するとともに、原子力産業に有益な情報収集の場として活用していく予定であるという回答をいただいております。

後は、様式2に、IAEAの分担金の金額が増額となっておりますが、これは、保障措置予算の増額等を踏まえて増要求をしているということ。

それから、5ページのIAEAの技術協力基金でございますが、現段階で交渉中であるけれども、途上国から大幅な増額が要請されているということから増額要求をしているということ。

7ページの核物質等テロ行為防止特別基金拠出金でございますが、前年同で要求しているということ。

9ページの原子力安全関連拠出金につきましては、EBRDへの拠出ということで、チェルノブイリの石棺の関係で早期の支払いを完了するということに努力しているという内容になっております。

続きまして、原子力安全委員会の関連の原子力関係予算でございます。

資料の1-7号に記載しております。

概算要求方針としては3点、現行の安全確保活動の強化、それから将来を見通した活動の実施、安全確保の基盤強化ということで、特に、平成19年度においては、原子力施設の耐震安全性の確保、放射性廃棄物処分の安全確保、リスク情報を活用した原子力安全規制の導入ということにポイントを置くとしてございます。

予算額でございますが、これも構想段階で予算額を入れていただいておりますが、10億2,600万を10億2,900万に増額するという御説明であります。

ページをめくっていただきまして2ページのところに、概算要求構想段階での原子力委員会のコメントを踏まえた対応ということが書かれています。

2ページの一番最初の概算要求構想コメントの内容、これは評価を適切にやってくださいという話でございますが、それへの回答が3ページの上にかかれておまして、政策評価に関する基本方針の閣議決定を踏まえて、内閣府政策評価基本計画に沿って取り組んでいるところであるという回答であります。

原子力安全委員会は、ちなみに、毎年政策評価書を策定して公表を行っております。基本的には、個々の予算毎というよりも、原子力安全委員会の活動を分解して、それが適切になされているかどうかということで評価して、毎年その結果を公表しているという形を取っております。

次に、国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実のところでありまして、概算要求コメントで、概算要求に当たっては、広聴・広報に関する各施策が体系的かつ整合的に行われるように制度設計されたいというものでございます。

原子力安全委員会の対応状況でございますが、国民の意見を安全行政に反映させることが必要であるということ、それから透明化を図っていくことが必要であるということ、そのために原子力安全シンポジウムや公開ヒアリングを行い、規制行政庁の取組も踏まえつつ、引き続きこれらの活動を実施していく、これにより規制行政庁と原子力安全委員会の取組が、引き続き体系的、且つ整合的に行われることとなるという回答をいただいております。

それから、その下に書いてございますのが、原子力委員会のコメントとして安全研究について行いました。

科学技術プロジェクトの推進については、基礎・基盤的な研究開発について重視するようというものでございますが、安全委員会は安全研究を進めていますけれども実際の研究予算は持っていないという回答をいただいております。

個別の内容についてはちょっと省略させていただきます。

続きまして、資料1 - 8号に総務省消防庁の原子力関係予算が記載されてございます。

消防庁の方は原子力防災についての原子力防災地域計画作成マニュアルと消防防災マニュアルの作成などを中心として活動を行っております。

19年度の概算要求額が、昨年度1,300万から1,600万円ということでありまして。内容は、原子力災害対策の指導に関する経費と緊急消防援助隊用資機材の整備に関する経費であります。

1ページの一番下の5に、概算要求構想コメントを踏まえた対応が書いてございます。施策全般の留意事項への対応について評価をなさいたいということに対しましては、長期にわたる施策の概算要求、予算編成に当たっては、施策の実施内容の検証を通じ、継続的に見直しを行うなど、適切に取り組んでいきたいという説明がございました。

個別の予算要求は変更はございませんので省略いたします。

最後に、資料1 - 9号が国土交通省の関係の予算要求でございます。主に輸送の関連の予算であります。下線を引いたところが変更点であります。

まず、予算額は昨年度3,760万円が3,630万円ということで若干要求減というふうになっております。

中ほどのところに取り組みの方針ということで、施策としては4つ大きく書いてございま

して、最初の が放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査体制基準、2番目が放射性物質輸送の安全確認等、3番目が放射性物質輸送講習会の開催、4番目が船舶技術開発とその調査ということで要求がされております。

1ページが一番下の概算要求構想コメントを踏まえた対応でございます。これも評価を適切にしてくださいというコメントに対する答えでございますが、継続的な施策の概算要求の再編成に当たっては、施策の実施計画、運営管理及びこれまでの成果について、原子力委員会における指摘事項、放射性物質輸送関係者の意見などを踏まえて施策に適切に反映させてまいりたいということでございます。

次のページ以降が個別の施策を書いておりますが、実は、今まで4.のところで評価の話が書いていないとの御指摘が前回あったと思うのですが、全体としての評価等はやるけれども、個々の予算額は非常に小さいものですから、個々の予算ではやっていませんということが2ページ目、3ページ目に書いてございます。

4ページ目ではありますが、4ページ目が講習会の開催による放射性物質安全輸送の指導というところでございます。ここにつきましては、確か、前回、アンケート調査的なことであれば実施できるのではないかと、という御指摘への対応ということで、講習会でありますので、講習会の終了後アンケート調査を実施し、受講者の評価、指摘等を適切にフィードバックして講習内容の充実を図るということで記載しています。

なお、この講習会については若干変更してまして、(1)で、輸送に関して現場の輸送関係者との情報共有の徹底を図る、としております。(2)で、期待される成果のところがちよっと詳しく書いていますが、放射性物質輸送の管理者、地域における関係者が輸送規則及び安全輸送に必要な知識を習得するようというふうに書いてございます。ここで放射性物質輸送の管理者というのは電力さんなどの事業者のことを意味してまして、地域における関係者というのは、消防署や自治体の防災担当者や海上保安庁の方を指してございます。こういう関係者に安全にかかわる情報、知識を習得していただいて、輸送が安全になされるように、何らかの事故が起きた時に適切な対応ができるように対応したいという形で目的を明確にしてございます。

国土交通省の変更は以上でございまして、以上で4省分の説明を終わります。

(近藤委員長)ありがとうございました。

御意見をどうぞ。

(町委員) I N P R Oに今度初めて日本が参加することになったわけですが、これも、これの経

費というのかからないのですか。I A E AのI N P R Oに日本は初めて参加するわけですが、I N P R Oは特別拠出金でやっているプログラムだと思うのですが、日本も分担して出す必要があります。外務省の対応はどうなっていますか。

(黒木参事官) ちょっとその点は外務省に問い合わせをしてみます。

(町委員) 正式に加盟した時にそういう約束をしたのではないのですか。

(近藤委員長) いや、多分、特別拠出金だけでやっているのではなくて、通常予算も使っていると思います。日本に対しても、拠出金の要請はもらっているけれども多分、コストフリーエキスパートを出すという方向で、いわば、インカインドで貢献していくという、構図で、何とかしようかなというふうになっていると理解しています。

これは、外務省のところの方が実は経産省のところよりも書き込んであって力が入っている。経産省のところは検討したいと書いてあって何も書いていないに等しいのだけれども、頑張ってもらいたいですね。

この国交省の、4ページの先ほど御紹介の線の部分は、木元先生の御指摘が入っているのですけれども、半分、50点ですね、100点満点だと。

一番のキーワードは、現場の輸送関係者。必要性のところには入っているのだけれども効果のところにはこれが入っていないのです。実はそこが一番大事だということでこのコメントを付けて、このワーディングが最後のメモに残ったことは確かなのだけれども、趣旨を正しく頭に入れていただけなかったのは残念でした。

(木元委員) 問題を提起したのは下請けの末端の方達までの浸透ということになりますけれども、読めないことはないかなとさっきからも考えていたのですけれども。現場の輸送関係者との、というふうに。

(近藤委員長) わざわざ。管理者というのは発注元だと言われてしまったからもう完全に駄目だと、理解が正しくいっていないと。

(前田委員) 管理者とは発注元だけではなくて、例えば燃料メーカーさんが燃料を運ぶときのメーカーそのものであって。

(近藤委員長) 輸送の管理者が一番大事なわけですが、やっぱり現場の管理者が。

(木元委員) 何々輸送の現場の人です。運転も交替でやっていますから。

(前田委員) それとセキュリティを担当する人。

(木元委員) 管理者がついていますよね。あの中にも輸送関係の人が乗っているとは思いますが、すけれども。

(前田委員)それは当然発注者が分かっているのですよね。

(木元委員)発注者が分かっているけれども、実際に運行している人たちが何をやっているのか分からない、では困ってしまうのです。

(近藤委員長)そういう趣旨で、現場の、と入れていただいたのは大変結構なのだけれども、その後半の効果の方にも、必要性のところを書いたら効果のところにも書いてあるといいねということを申し上げたかったのです。そうですね。

(木元委員)はい。

(近藤委員長)他に。よろしゅうございますか。

それでは、以上については御了承いただいたということで、今日はこれでよろしいですか。

それでは、終わります。ありがとうございました。

(黒木参事官)次回の定例会は9月19日10時半からこの会議室で開催します。

(近藤委員長)では、終わります。